

JECC NEWS

No.595 2026 春号

2026年4月1日 季刊発行

CONTENTS

寄稿

本人確認のパラダイムシフト—
“券面撮影方式”から
“ICチップ読み取り+JPKI”へ 2
株式会社TRUSTDOCK 代表取締役 千葉 孝浩

IT Topics 6

- アプリ統合で本人確認は次の段階へ—
「マイナアプリ」が導線を一本化
- 自治体DX推進計画を改定した第5.0版、第5.1版を発表

未来を創るIT最前線 8
デバイス運用DX—「止めない端末運用」

JECC キットティングサービスでパソコン導入時における
情報システム部門の負担を軽減 10

4



本人確認のパラダイムシフト —“券面撮影方式”から“ICチップ読み取り+JPKI”へ

株式会社TRUSTDOCK 代表取締役 千葉 孝浩

千葉孝浩（ちば たかひろ）●個人と企業の顧客確認の課題解決のため、各種法規制に対応した顧客確認プラットフォームとJPKI対応のデジタルIDウォレットアプリを展開中。各省庁主催イベント等でeKYC・デジタルID分野での登壇・講演多数。

■ 本人確認がICチップ読み取り+JPKIに移行する背景

あらゆる手続きや取引がデジタル化していく日本社会において、その取引をする人が誰なのか。相手方の身元や真正性をデジタルで確認する、いわゆる「オンライン本人確認（以下、eKYC）」は、2018年の犯罪収益移転防止法（以下、犯収法）の改正を皮切りに本格的な社会実装が進み、2026年現在、銀行口座開設や携帯契約をはじめ、規制産業を中心に徐々に浸透してきている。

2018年の法改正時から、ICチップ読み取り方式や公的個人認証（以下、JPKI）方式によるeKYC手法も存在していたが、当時はiPhoneがICチップ読み取りに非対応であり、マイナンバーカードの普及も進んでいない実情から、さまざまな身分証種別に対応できる券面撮影方式のeKYCが、環境要件と経済合理性も含め、先行することとなった。

そして2020年からのコロナ禍で、日本社会のDXの遅れが露呈し、それが超高齢化社会で労働人口が減少する社会デザインの観点、経済安全保障の観点でも、今後の日本においては危険水域という認識が広がった。このことがデジタル庁の

新設やマイナンバーカードの普及促進、各種手続きや取引のデジタル化の法整備など、急ピッチでデジタルファーストな社会基盤を構築する後押しとなった。

今ではiPhoneでもICチップ読み取りが可能であり、マイナンバーカードは約1億枚交付されており、環境要件と法規制等とともに、ICチップ読み取り方式やJPKI方式が社会実装するための材料はいよいよ揃っている。

また、オンライン上の手続きや取引の増加は、各種トラブルや不正、犯罪もオンラインに移行するということを含めており、金融犯罪はもちろん、匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺の対策など、安心安全なデジタル社会のために、eKYCの高度化は時代からの要請でもある。先行して社会実装された券面撮影方式は、画像情報に依存するアプローチであり、AI技術の勃興も相まって、技術的に陥りがちな構造から脱するため、本質的な見直しを早期に迫られている背景もあった。

このように政府方針と環境要件、そして不正対策という3つの要因が重なり合う中で、ICチップ読み取り方式、さらにはJPKI方式が本人確認のメインストリームに躍り出ること

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 <https://www.hitachi.com/ja-jp/>

なった。

時系列でいえば、2024年6月の「国民を詐欺から守るための総合対策」を背景に法改正が行われ、通信業界では2026年4月、金融業界では2027年4月をもって、券面撮影方式は廃止され、不正への耐性の高いICチップを活用した手法が主流になる。これはデジタル・ガバメントの基盤として、マイナンバーカードを軸にデジタル社会をデザインしていく政府方針の表れであり、それらは「デジタル社会の実現に向けた重点計画」として、2025年6月に閣議決定されて、今日に至っている。

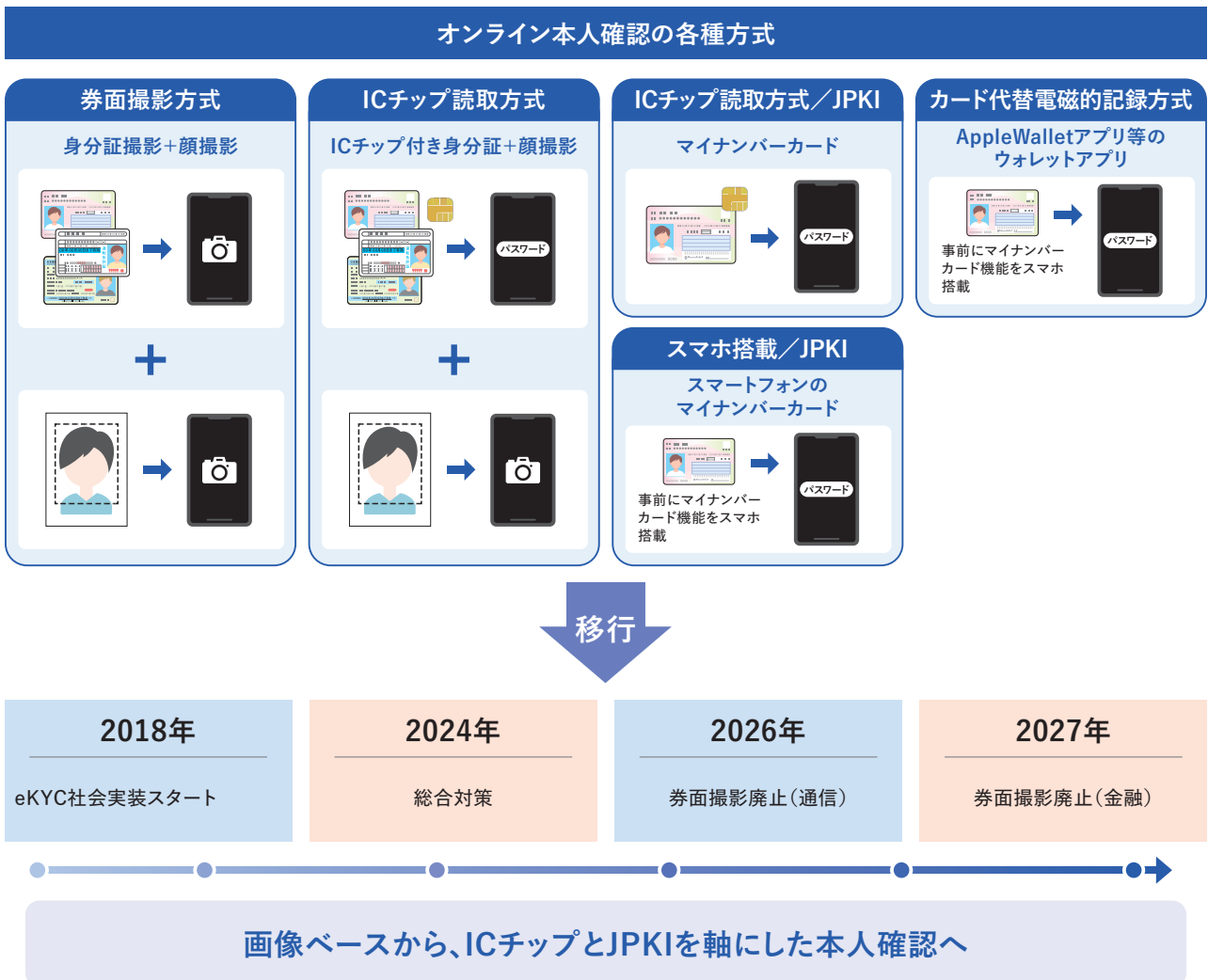
■ 法改正対応で混乱が起こる論点、呼称の変更

2027年の大規模な制度変更に先立ち、2025年6月に犯刑法は一部改正しており、その主眼は、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載する「スマートフォンのマイナンバーカード」(<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification>)の普及と、スマート

フォンに格納した「カード代替電磁的記録」を用いるeKYC手法「ル方式」の追加である。これにより、物理的なカードの所持を問わず、電子署名や本人特定事項の送信を実現でき、JPKI利用の環境要件を強化している。

注意点としては、犯刑法施行規則第6条第1項第1号の細分をそのまま用いた「●方式」という呼称が一定程度浸透しているが、手法の削除・追加に伴い、号の細分自体が変更となる点だ。従来「ワ方式」と呼ばれていたJPKI方式は現時点で号の細分は「カ」になっており、今後もさらなる変更の可能性がある。その他の各業法でも、同様に号の細分が変更されるケースがあるため、実装検討時には再確認が必要である。開発時の文言設計では、法令上の記号を使わないことも、未来の呼称変更に対応する案の一つである。

法改正で券面撮影方式が廃止され、手法自体はシンプルになる一方、制度は社会全体のカバレッジを考慮した形に設計されているため、例えばICチップ読み取り方式に対応した身分証種別は、マイナンバーカードだけでなく運転免許証も対



応可能である。またJPKIについても、物理的なカードの読み取りに加えて、スマートフォンのマイナンバーカードを利用可能である。そのため、事業者はどれを優先的に開発すべきか、社会実装の進展を考慮した計画が求められることとなる。

普及率などの環境要件を軸に優先順位を決めるなら、まずはマイナンバーカードのICチップ読み取り方式とJPKI方式から着手するのが、政府方針と世間の足並みの両面から考えると無難な選択ではある。

■ 業務設計の自由度が高くなる

ICチップを活用した手法への対応は、これまでの顧客確認業務プロセスの見直しとして、新しいプロセスに取り組む契機でもある。口座開設や取引申請時に、本人に自己申告情報として、基本3情報（氏名・生年月日・住所）の入力を求める代わりに、マイナンバーカードのICチップから読み取った、基本3情報を自動入力するなど、これまでの新規口座開設や新規会員登録のUI/UXを抜本的に変更するデジタル化が可能である。現在でもすでにいくつかの自治体では、「書かないワンストップ窓口」として、住民が手入力せずに申請書類の作成を行う取り組みが行われている。民間においても手入力を減らす取り組みは、口座開設や会員登録時のコンバージョン率（CVR）向上に寄与するはずである。

ちなみにICチップを活用した手法はあくまでeKYCの一手法に過ぎず、例えば金融機関においては、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」など、運用側の規範の遵守が重要である。2026年1月に公表された改正案では、実効的で高度なリスク管理が求められており、引き続き、リスク・ベース・アプローチ（以下、RBA：リスクに応じて確認を強める考え方）の高度化と組み合わせ、

多次元的なリスクマップに基づく業務設計が必要である。

eKYC手法単体の業務設計については、eKYCベンダー各社が、プロダクトに内包する形で実装しているの、例えば特定事業者の「Customer Due Diligence（以下、CDD：本人確認に加え、取引目的・実態把握などを含む顧客管理）」全体の業務設計については、それを踏まえて、AML/CFT/PEPs対応（マネー・ローンダリング／テロ資金供与対策、重要公的地位者）、RBAに応じた後工程の分岐設計等、これまで通り、顧客確認全般を捉えた設計を行うことに変わりはない。

一点、ICチップを活用した手法で注意が必要な点としては、新規口座開設や新規会員登録等では、送信されてきた基本3情報はそのまま取り扱い可能だが、すでに基本3情報等取得済みの既存顧客に対してeKYCを実施する時には、既存の氏名や住所と異なる情報が送信されてきた場合、突合の有無や本人への差分の確認、更新への同意など、情報に差異が出た場合のポリシーをあらかじめ決めておくことで、システム開発時のカスタマージャーニー設計もスムーズに行える。

金融機関などにおいては、情報に差異が出た場合、これまでの情報が虚偽だと捉えるか、引越し等の更新忘れと見るか、悪意の有無を含め、複合的に判断が必要である。これもまた、RBAの材料の一つとして、捉えることもできる。

■ 社会実装の過渡期におけるシステム実装のベストプラクティス

当社をはじめ、eKYCベンダー各社は、法改正に対応したICチップ活用型の各種プロダクトを開発・提供する準備を行っており、それらのプロダクトを組み込むことで、eKYC手法の内側のプロセスの品質は担保しやすい。適材適所で活



TOSHIBA

東芝で、

世界にまだない、あたりまえ

をつくろう。

24時間きれいな水が飲める。停電を心配することなく電気が使える。時間通りに電車がくる。

そんな「あたりまえ」を、東芝はものづくりで支えてきました。東芝の先人たちが、多くの困難を乗り越えて生み出してきた技術が「今のあたりまえ」になっています。

ものづくりを超えて、私たちは、これからも挑み続けます。「世界にまだない、あたりまえ」をつくることに。

ともに、世界を前に進めよう。人と、地球の、明日のために。

「人と、地球の、明日のために。」は東芝グループ経営理念です。

用する方が、開発するシステム全体の可用性を高めるだろう。営業トークを差し引いても餅は餅屋である。

RegTech（規制対応×テクノロジー）領域は技術のみの世界ではない。すでにJPKIの仕組みと法整備のマッピングにおいては、社会実装が十分に進んでいないためにまだ表面化していない課題や抜け漏れが指摘されている。システム全体の開発プロジェクトにおいて、eKYCはCDDのオンボーディングプロセス（申込～利用開始までの導入プロセス）の一部であり、eKYCのみに工数を割くのは部分最適に陥る可能性がある。開発主体は、より本質であるCDD全体の設計開発に注力すべきであり、それは認証、eKYC、AML/CFT、その他の属性確認、アカウントリカバリー、それらをRBAの観点からどう組み合わせ、自社及び自行では何をリスクテイクして、何をリスクヘッジするべきかを判断することも重要である。これは単なる要件定義の話ではなく、経済合理性も含めた経営判断の領域といえる。

そしていつの時代も、技術の社会実装には遅効性がある。マイナンバーカードも2016年1月に交付が開始されたが、10年後の2026年現在、いよいよ花が開いている。2008年に産声を上げたブロックチェーンが夢見た世界は、16年経ってもまだ道半ばである。AIにいたっては1960年代からはじまり、第4次ブームと言われる現在、いよいよ大輪を咲かせそうである。

社会実装の過渡期は、その領域のリーディングカンパニー群に情報が集まりやすい。eKYC領域はまだ「n種類の本人確認書類」と「n種類のeKYC手法」の組み合わせ爆発の時

期である。

プロダクトライフサイクル的に枯れるまでは餅は餅屋で、eKYCベンダーのプロダクトを活用するのがベストプラクティスだと考えている。

■ 監査・コンプライアンスに免罪符はない

ICチップを活用した手法が主流になるからといって、監査的に大きく状況が変わるわけではない。勘違いしてはいけないポイントとしては、国が推奨するJPKIを用いるからといって、それが免罪符になるわけではなく、開発ベンダー任せにせず、不正トレンドの変化に合わせて、システムのさまざまな閾値調整など、CDDプロセスの見直しも含めた「運用」を行うことが重要であり、単一の施策で解決しようとするようなマインドセットを、経営陣が持たなければならない話である。

行政も含め業界問わず、デジタルファーストを是とする2026年現在、時を同じくして、IT・ソフトウェア開発は、AI駆動開発の全盛時代に突入する。これからの時代において、システムやプロダクト開発におけるPRD、いわゆる要件定義や仕様設計は、技術屋が技術的観点から判断・設計する世界ではなく、事業の設計も含めた経営判断の領域へと拡大している。

「法律×技術×業務」、三位一体の企業経営が問われる時代において、各領域を担うITベンダー各社の社会的責務はより重要性が増している。当社もeKYCのリーディングカンパニーとして、皆さんとともに、デジタル社会を支える一翼として、引き続き日々精進していきたい。

顧客管理（CDD）の役割と設計ポイント

フェーズ	役割	設計ポイント
①申込・登録	申込導線／初期登録	入力項目をどこまで減らすか（ICチップ情報の自動入力など）
②本人確認（eKYC）	本人性・真正性の確認	ICチップ読取／JPKI等、採用方式と対象書類・対応端末
③顧客管理（CDD）	取引目的・実態把握／継続モニタリング	取得項目、更新頻度、既存顧客の差分対応ポリシー
④リスク評価（RBA）	リスクに応じて確認強度を変える	分岐条件（リスク指標、閾値、エスカレーション条件）
⑤低リスク対応	簡素化・通常監視	どこまで省略できるか／通常監視の定義
⑥中～高リスク対応	追加確認・強化監視	追加確認手段、強化モニタリング、審査フロー
⑦運用（継続）	閾値調整／不正トレンド反映／監査対応	変更権限、見直しサイクル、検知→反映の手順

■ アプリ統合で本人確認は次の段階へー 「マイナアプリ」が導線を一本化

デジタル庁は現在提供している「マイナポータルアプリ」と「デジタル認証アプリ」を統合し、新たに「マイナアプリ」として提供することを発表した。2026年夏頃の提供を予定している。「ひとつのアプリでマイナンバーカードの本人確認を完結でき、国民とサービスを提供する事業者・行政機関の双方にとって、利便性が向上します。」と説明されており、本人確認の導線を一本化する大きな転換点となる。

これまで、スマートフォンでマイナポータルを利用し、マイナンバーカードの機能を利用するには「マイナポータルアプリ」、マイナンバーカードを用いた認証には「デジタル認証アプリ」と、用途に応じて使い分ける必要があった。今回の統合により、ログイン・署名・外部サービスとの連携・電子証明書の利用といった機能が1つのアプリに集約され、ユーザーにとっては、アプリの切り替えや複数インストールの必要がなくなるメリットがある。

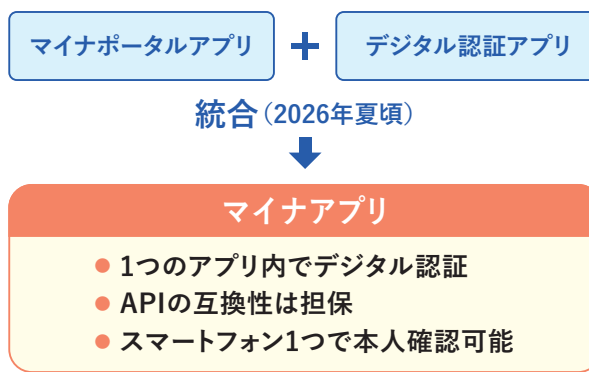
新しいマイナアプリでは、既存の認証API・署名APIをそのまま利用できるため、民間事業者や行政機関にとっても追加開発が不要で、導入済みサービスへの影響は最小限に抑えられる。UX向上による利用の増加も期待され、本人確認のハードルを下げる効果が見込まれる。

利用開始方法もシンプルで、既存のマイナポータルア

プリはアップデートにより自動的にマイナアプリへ移行し、デジタル認証アプリの利用者はアプリ起動時に新アプリへ誘導される。デジタル認証アプリは、移行状況を見ながら将来的に提供を終了する予定である。

一方で、アプリ名称やアイコン、画面デザインは変更されるため、行政機関や事業者は案内文や画面説明の更新が必要となる。マイナアプリの利用登録や認証・署名に関する利用の流れ、画面イメージは、デジタル庁のWebサイトで公開される予定である。なお、マイナポータルのWebサイト自体は従来どおり利用できる。

本人確認（KYC）の高度化が求められる中、今回のアプリ統合は、行政・民間双方のサービスがよりスムーズにつながる基盤が整い、公的個人認証の利用環境を大きく前進させる。マイナンバーカードを軸としたデジタル社会の実現に向け、本人確認の導線を一本化するマイナアプリは、次のステージへ進むための重要なステップとなる。



■ 自治体DX推進計画を改定した第5.0版、第5.1版を発表

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画（以下「自治体DX推進計画」）は、自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化したものである。総務省及び関係省庁による支援策等も、あわせてまとめられている。

（表）自治体DXの重点取り組み事項

1	フロントヤード改革（窓口のデジタル化）
2	情報システムの標準化
3	共通化等の推進（国・地方デジタル共通基盤）
4	eL-QRによる公金収納の高度化
5	マイナンバーカード取得・利用促進
6	セキュリティ対策の徹底
7	AI活用の推進
8	テレワーク推進

出典：総務省 自治体DX推進計画を基に作成

総務省は2025年12月に、この自治体DX推進計画を第5.0版へ改定した。さらに2026年1月には第5.1版として、最新の政策や予算等の反映と手順書の改定を行った。第5.0版及び第5.1版の改定の主なポイントは以下の4点である。

1. 政府方針を踏まえた改定

自治体DXの重点取り組み事項（表）について、自治体の情報システムの「共通化等の推進」を独立項目とするなど、政府方針を踏まえた内容に修正。また、構成を分かりやすく統一した。

2. 構成員意見を踏まえた改定

検討会における構成員の意見を踏まえて、項目を追加。例えば、各取り組みの関連性を意識した自治体業務全体のDX化に向けた検討の推進、EBPM（エビデンスに基づいた政策）の促進、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化などの記述を盛り込んだ。

3. 計画期間満了に伴う改定

「2025年度末まで」という従来の計画期間を廃止し、毎年度更新する運用へ移行しつつ、5年間を目途とする自治体の主な取り組みスケジュールを別紙で示し、毎年度更新を行う。

4. 記載の更新

2026年度予算案や計画の閣議決定を踏まえて、掲載データ等を最新化した。

これらの改定により、自治体DX推進計画は最新の政策動向に即した実践的な指針へとアップデートされ、自治体が継続的かつ計画的にDXを推進できる体制の強化が期待される。

総合電機メーカーならではの強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。三菱電機は、そんな思いのもと、ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー 公共 交通 ビル 宇宙・通信
産業・FA 自動車機器 半導体・電子デバイス 空調・冷熱 ホームエレトロニクス

ITソリューション

AI IoT ビッグデータ セキュリティ 電子認証

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/ 三菱電機株式会社

デバイス運用DX—「止めない端末運用」

■ なぜいま、デバイス運用DXが必要なのか

企業がDX推進やAI活用を本格化させる中、現場で稼働する端末の重要性はますます高くなっている。どんなに高度なAI基盤を導入しても、実際に業務を行うのは現場の端末であり、端末が停止すれば業務そのものが止まってしまうからだ。近年はSaaSの活用が進み、パソコン1台で多くの業務が可能になった。その一方で、パソコンがないと何もできない状態になってしまう。しかし、実態としては、依然として属人的な手作業による端末運用を続けている企業も少なくない。

さらに、企業を取り巻く環境は急速に変化している。深刻なIT人材不足により、現場の情報システム部門の負荷は増す一方だ。加えて、システム更新サイクルの短期化や、セキュリティ要件の高度化が進み、端末の設定・更新・監視を手作業で維持することは難しくなっている。

こうした背景から、端末運用そのものを見直し、標準

化・自動化・可視化を進める「デバイス運用DX」が急務となっている。これは単なる情報システム部門の効率化ではなく、企業全体の生産性向上と競争力強化に直結する取り組みである。

■ 端末運用にかかる見えにくい社内コスト

端末の調達コストは把握しやすいが、それ以外にも見えにくい大きなコストが社内では発生していることを忘れてはならない。表のとおり、端末運用にはさまざまな作業が必要であり、しかも短期間で大量に展開することが多いため、入れ替えのピーク時には現場の負担が非常に大きい。特に社員数の多い企業や全国に事業所がある企業では、配布や回収だけでも、相当な作業負担となる。

例えば、問い合わせに対して適切に対応できなければ、ダウンタイムが発生し業務に支障をきたす。データ消去の工程をおろそかにすれば、情報漏洩だけでなく、資産管理の不備や法令違反のリスクもある。

(表) 端末運用のフェーズと必要な作業例

フェーズ	必要な作業例
調達	予算化、仕様確定、見積もり、選定、購買、搬入準備等。
キッティング	社内のIT基準・セキュリティ基準に合わせたハードウェア、ファームウェア、ソフトウェアのインストール、設定等。
配布	社員への配布、シリアルナンバーと社員の紐づけによる資産管理等。
問い合わせ対応	社員からの各種問い合わせや不具合発生時の対応。
故障時対応	代替機を準備して交換対応等。
回収	社員退職時・更新時期等に端末を回収。
データ消去	個人情報や機密情報を含むすべてのデータを消去。
処分	パソコンリサイクル法や廃棄物処理法に則って廃棄・処分。

uvance

FUJITSU

持続可能な世界に向けた
サステナビリティ・
トランスフォーメーション

■ 止めないデバイス運用のために

このようなリスクを抑えながら安定運用するにはどうすればよいのか。いくつかのアプローチを見てみよう。

○ゼロタッチ化

ゼロタッチ（Zero Touch）とは、パソコンやスマートフォン等のデバイス設定・導入において、IT管理者が機器に一度も触れることなく（ゼロタッチで）自動設定を完了させる手法のこと。通常クラウド経由で自動的に設定するため、人的ミスが減らしつつ短時間で大量の端末を展開できる。

○クラウド管理

端末をクラウドで一元管理することで、端末の状態を常時可視化し、異常の予兆を早期に検知できる。バッテリー劣化、ストレージの容量不足、アプリの異常動作等、業務停止につながる要因を事前に把握することで、計画的なメンテナンスが可能となる。

○標準化

端末構成やアプリケーションを標準化することで、トラブルシューティングを効率化し、復旧時間を短縮できる。標準イメージを用意しておけば、端末に問題が発生した際に迅速に再展開でき、現場の業務中断を最小限に抑えられる。個別の設定や対応を排除することで、運用品質の均一化も実現できる。

■ デバイス運用の3つの視点

デバイス運用を安定させるには、「回す」「止めない」「統制する」という3つの視点で運用設計図を描くことが重要だ。

○回す

標準構成を定義し、ゼロタッチ展開を採用することで、端末のセットアップや更新作業を自動化する。

○止めない

故障時に即時交換できる代替機ポリシーを整備し、一次切り分けの手順を標準化する。復旧対応を行い、現場のダウンタイムを最小化させる。

○統制する

権限管理やログ取得を適切に設計し、端末回収・データ消去のプロセスを標準化する。棚卸しを定期的を実施することで、統制の効いた運用が維持できる。

デバイス運用に関してライフサイクル全体で責任の所在を明確にし、仕組み化してこそ、端末が安定的に運用されてDX推進やAI活用の基盤が整えられる。端末運用を単なる保守作業として、トラブルが起きるたびに場当たり的に対応するのではなく、事業を支える基盤として捉え、運用負荷を平準化しながらリスクを最小限に抑える仕組みづくりが求められている。

（図） デバイス運用時に考慮すべき要素



BluStellar

未来へ導く、光となる。

たくさんの選択がある。
そこに困難があるからこそ希望もある。
だから迷い、だから挑戦する。

私たちは、革新的な技術と、
それを支えてきた人々の経験や知識で、
あなたを導いていく。

NEC \Orchestrating a brighter world

JECC キットティングサービスでパソコン導入時における情報システム部門の負担を軽減

JECCでは、デバイスに関する多様なサービスを組み合わせ提供するデバイスマネージドサービス（DMS）の一環として、「キットティングサービス」を充実させています。情報システム部門におけるIT人材不足の深刻化を背景に、多くの企業でパソコン導入・運用時の業務負担を軽減する手段として注目されているキットティングサービスの特徴やメリットを改めて紹介します。

■ 情報システム部門の負担が大きいキットティング作業

企業がパソコンを導入する際には、機器の開梱から管理用ラベルの貼付、OSや業務に必要なアプリケーションのインストール、IPアドレスなどネットワーク環境の設定など、多岐にわたる作業が必要です。これら「キットティング」と総称される一連の作業は、従業員がパソコンを適切かつ安全に利用するために不可欠なものです。特にリプレース時やセミナー・研修用などで一度に多くのパソコンを導入する場合、キットティングに関わる業務負担は膨大なものになります。

多くの企業でキットティングの担い手となるのが情報システム部門です。近年はIT人材不足が深刻化しており、特に中小企業では「ひとり情シス」と呼ばれるような状況も少なくありません。キットティングに関する業務負担をいかに軽減するかが問われる中、注目されているのが外部へのアウトソーシングです。

JECCは、情報機器のリース・レンタルと合わせて各種ITサービスを提供する強みを活かして、早くからキッ

ティングサービスを展開しており、高度な専門知識と豊富な経験を蓄積してきました。現在は2024年度から開始したDMS（詳細はJECC NEWS 2024年夏号を参照）のメニューとして、調達や代替機運用、保管、配送など各種サービスと組み合わせ提供し、情報システム部門の業務負担軽減に貢献しています。

■ 技術サポートも含めた高品質なサービスを提供

JECCでは、DMSの各種サービスと同様、キットティングサービスの費用をリース料と合わせて月額化して提供しています。これにより、パソコン導入に関する初期費

(図) キットティングサービスご提供の流れ

① お問い合わせ・ヒアリング

キットティング作業を効率的に行えるよう、導入台数や設定内容などを詳しくヒアリングさせていただき、最適な作業プランをご提案します。事前にお客様で「作業手順書」をご用意いただくと、スムーズに進めることができます。

② お見積り・ご発注

ヒアリング内容を踏まえ、最適な作業プランと合わせて費用をお見積りします。費用は一括でのお支払いも、パソコンのリース料と合わせて費用の標準化のどちらでも対応可能です。

③ お打ち合わせ

オンサイト対応やリモート対応なども含め、作業内容や手順、注意事項などについて詳細な打ち合わせを行います。

④ キットティング作業実施

ご希望のスケジュールに合わせて、安全・確実かつ効率的にキットティング作業を行います。

⑤ 納品・設置

作業完了後、お客様ご要望の納品日、納品場所に速やかに納品します。JECCにて一時預かりし、ご要望のタイミングで分割納品することも可能です。

(図) キットティングサービスの作業内容

開梱・仕分け

開梱作業、梱包・緩衝材廃棄、付属品仕分け、管理ラベル貼付け など

各種設定

アドレス・アカウント設定、セキュリティ設定
OS・ソフトウェア・アプリケーション等の
インストール など

納品・設置

一時保管、配送、納品、設置 など

お客様ごとの環境に応じて、以下の各手法を組み合わせ提供します

● 共通化できる設定→クローニング

ベースとなるマスタ機を設定いただき（JECCによる技術サポートも可能）、他の端末にコピーする手法。同一仕様の端末を短期間で大量に用意できます。

● 端末ごとに異なる設定→個別設定

IPアドレスなど端末ごとの設定は個別に行います。台数が少ない場合は、クローニングは行わず、すべて個別設定の方が効率的な場合もあります。

● お客様環境内での設定→リモートキットティング

技術者がお客様環境内で行うドメイン参加などの作業を、お客様とJECCサービスセンター間をセキュアなVPN接続し、JECCサービスセンター内で行うことで、コストや作業場所の確保などが軽減されます。

用の平準化が可能になります。

実際の作業はJECCサービスセンターで行うため、お客様に作業スペースを確保いただく必要はありません。お客様の環境内で行う必要がある設定は、専門知識を持ったスタッフによるオンサイト対応に加えて、セキュアなVPN回線を活用したリモートキティングも可能です。JECCから貸し出すVPN機器をお客様ネットワーク内に設置するだけで、簡単かつ低価格・短時間で導入でき、セキュアなVPN接続に加え、特定のサーバーのみに接続を限定することも可能で、安心してご利用いただけます。

一度に多数のパソコンを導入する場合は、1台ずつ個別に設定するよりも、マスタ機の設定を複数台にコピーする「クローニング」が効率的です。JECCは経験豊富な技術者がマスタ機の作成からサポートし、1日あたり50～200台規模の対応が可能です（200台以上の場合もお気軽にご相談ください）。また、一度にクローニングした大量のパソコンを、お客様の導入スケジュールに合わせて逐次配送するといった柔軟な対応も可能です。

■ お客様の業務負担軽減に向けてさらなるサービス拡充を図る

「未来を創るIT最前線」(P8-9)でも触れたように、近年ではキティングを含めた端末運用の見直しが課題となっており、当社でリース・レンタル取引しているお客様以外からも問い合わせいただくケースが増えていきます。実際にご利用いただいたお客様の満足度も高く、「マスタ作成など技術面での高品質なサポートがありがたい」「おかげでDXなどコア業務に集中できるようになった」といった声もいただいています。

JECCでは、より多くのお客様の課題解決に貢献すべく、事前のヒアリングや導入後のご意見・ご要望などを基に、キティングサービスのさらなる拡充を図っています。例えば、リプレース時に今まで使用していたパソコンから新しいパソコンへのデータ移行の負担を軽減させるためのツール導入の支援などを検討しています。今後とも、お客様ごとのニーズに寄り添い、きめ細かく対応していきますので、まずはご相談いただけますと幸いです。

キティングサービス導入事例

CASE1 医薬品製造業A社様

作業内容：クローニング+個別設定+リモートキティング
対応規模：200台/年
VPN機器を活用して、新規導入時だけでなく故障時の代替機や追加導入時の個別設定もリモートで実施。納品後は情報システム部門による追加設定なしで、納品後すぐに利用可能な状態を実現しました。

CASE2 ソフト受託開発業B社様

作業内容：マスタ機作成+クローニング+個別設定
対応規模：400台/年
クローニングでは負担の大きかったマスタ機作成からサポート。個別設定では自動化ツールの導入により手作業によるミスを防止し、短期間での納品を実現しました。

CASE3 情報提供サービス業C社様

作業内容：クローニング+個別設定
対応規模：800台/年
採用・インターンシップに必要な同一設定のパソコンを大量かつ短納期で調達するため、お客様が従来使用していたマスタイメージをもとに柔軟な対応を実施しました。

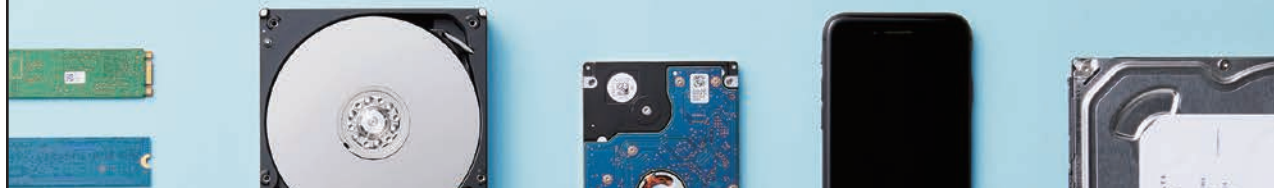
●お問い合わせ

デバイスマネージドサービス部 営業課
TEL：03-3216-3682

JECCグループ デジタルリユース株式会社

www.digital-reuse.com

再生を超えて、創造へ。



リユースの力で、世界をより良く
地球にも、未来にも、価値ある選択

高度な技術で、IT機器を再生し付加価値を創造していく。当社は循環型経済の一端を担い社会課題を解決していきます。

ITADサービス キティングサービス
 データ消去サービス フィールドサービス
 IT機器リユース MARライセンス販売

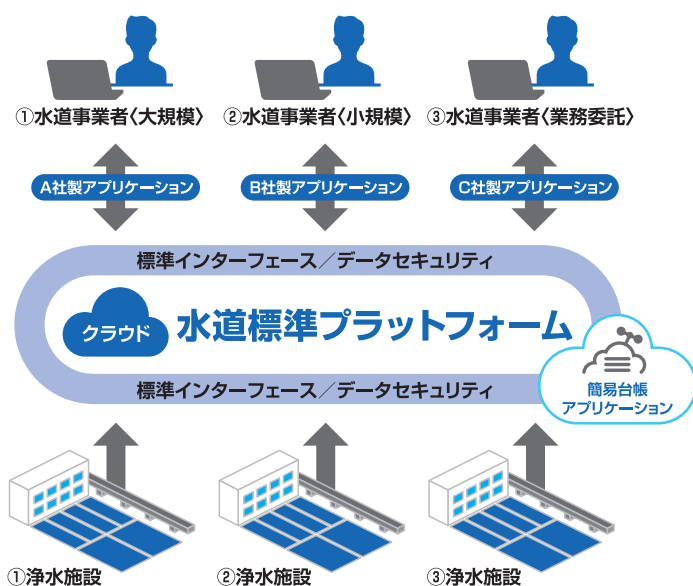
水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者が弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載しご利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

導入の メリット

- メリット 1 規模に合わせた月額利用**
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!
- メリット 2 データ利活用の促進**
システムをまたいだ事業データの利用が可能!
- メリット 3 広域化のシステム統合が容易**
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!
- メリット 4 リモート対応に強み**
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



台帳情報の整備を行える「簡易台帳アプリケーション」

- 入力支援機能で
入力が簡単
- アプリケーションの
導入コストが安い
- アプリケーション未導入
の水道業者へ
データの共有も

簡易台帳アプリケーション

デモ利用可能!
※水道事業者様対象

業務に必要なPCをレンタルいたします!

ご希望のPCをフレキシブルな期間で
ご利用可能なサービスを提供いたします

お客様がスペックをご指定し、JECCがご要望を満たす機種を
豊富な在庫の中から迅速にご用意いたします。

**ご利用の
メリット**

- 必要な期間、必要な台数のご利用が可能です
- 期間は1週間から、台数は1台からご利用いただけます。
- 突発的なニーズにもご対応いたします
- 通常、当日の12時までにお申し込みいただけましたら、翌日納品いたします（一部地域をのぞきます）。

お問い合わせ 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業部

TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
株式会社 JECC 経営企画部 経営企画課
JECCNEWS編集部
TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
弊社ホームページ：「フォームでのお問い合わせ」